

## 香美町農業委員会総会(第6回)議事録

- 1 開催日時 令和5年8月23日(水) 9:30~10:00
- 2 開催場所 香美町役場 3階 庁議室
- 3 出席農業委員(13人)

会長	1番	古川	功兒
会長職務代理者	2番	吉川	正人
委員	3番	白岩	寧
	4番	小谷	直美
	5番	山本	薫
	6番	橋本	幸長
	7番	前田	精一
	8番	米田	和弘
	9番	田中	一馬
	10番	北村	宏明
	11番	文堂	福一
	13番	岡田	久志
	14番	井上	竹雄
- 4 欠席農業委員(0人)
- 5 出席農地利用最適化推進委員(7人)

	1番	吉田	栄雄
	3番	青山	政行
	4番	福田	好美
	6番	岡	昭三
代表	8番	東垣	泰彦
	9番	毛戸	誠
副代表	10番	本上	純也
- 6 欠席農地利用最適化推進委員(3人)

	2番	高田	勝
	5番	小林	隆夫
	7番	田野	豊博
- 7 議事日程

第1	会期の決定	8月23日	1日間
第2	議事録署名委員の指名		
第3	議案第18号	農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認について	
- 8 農業委員会事務局職員

事務局長	福島	功
事務局次長	榎	秀俊
書記	中村	達也
- 9 会議の概要

議長	日程第1 会期の決定を議題とします。お諮りします。会期は本日1日としてよろしいか。  (異議なし)
議長	異議なしの声がありますので、会期は本日1日とします。
議長	日程第2 議事録署名委員の指名をします。 本日の議事録署名委員は10番「北村宏明委員」と11番「文堂福一委員」にお願いしたいと思います が、ご異議ございませんか。  (異議なし)
議長	異議なしの声がありますので、10番「北村宏明委員」と11番「文堂福一委員」よろしくお願います。

議 長	日程第3 議案第18号「農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認について」を議題とします。事務局に議案の朗読と3条調査の説明をさせます。
事務局	番号、土地の所在地、登記地目、現況地目、登記面積、譲受人、譲渡人、譲受理由、譲渡理由、譲受人耕作面積・耕作者数、参考資料として議案資料①1ページから10ページです。続いて、本日本配りしています議案資料②の調査書をご覧ください。以下調査書を朗読し、農地法第3条第2項の1号から6号まで確認したことを説明する。
議 長	事務局の朗読が終わりました。議案第18号 番号1番の申請について、8月18日に現地調査委員であります「山本薫委員」と「田中一馬委員」、担当委員として「岡田久志委員」が現地調査をしていますので、「岡田久志委員」に現地調査の報告と申請内容の説明をお願いします。
13番	現地調査の報告をいたします。議案資料の位置図、付近見取図をご覧ください。国道9号から村岡高校側の県道を3kmほど行ったところに萩山の集落があります。その交差点を右折して県道を1kmほど上がったところの頂上付近をさらに200mほど行ったところに現地があります。申請地は牛舎が建っておりまして。その牛舎は、以前、5条申請されて許可を受けており、賃借で使用していましたが、この度、所有権移転を申請され、譲受人の要望に譲渡人が応じたものです。ご審議いただきますようお願いいたします。
議 長	ここで、この度の申請における3条と5条の絡みを事務局から説明させます。
事務局	ご説明させていただきます。農地に建物を建てる場合は、岡田委員がおっしゃったとおり5条申請となります。この農地の上に建っている牛舎については、以前、5条申請をして許可をいただいていますので、底地の所有権移転は3条で行うこととなります。この件については、県に相談し、県の指導の下で行っております。
6番	耕作面積の内訳はどうですか。
事務局	この建物の面積、採草地、それと耕作されている農地の面積の合計です。
議 長	「岡田久志委員」から現地調査の報告と申請内容の説明が終わりましたが、ご質問やご意見はありませんか。
	(質問・意見等なし)
議 長	質問や意見がないようですので、採決を取ります。番号1番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。ご異議のない方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議 長	異議なしと認めます。それでは、議案第18号 番号1番の申請については、許可することに決定しました。
議 長	次に、議案第18号 番号2番の申請について、8月18日に現地調査委員であります「山本薫委員」と「田中一馬委員」、担当委員として「岡田久志委員」が現地調査をしていますので、「岡田久志委員」に現地調査の報告と申請内容の説明をお願いします。
13番	現地調査の報告をいたします。議案資料の位置図、付近見取図をご覧ください。先ほどの周りの土地となります。牛舎と堆肥置場、放牧地です。こちらの土地は譲受人が取得され、番号1番の譲受人と共同で経営していくようです。譲渡人が譲受人の要望に応えたものです。ご審議いただきますようお願いいたします。

議 長 「岡田久志」から現地調査の報告と申請内容の説明が終わりましたが、ご質問やご意見はありませんか。

(質問・意見等なし)

議 長 質問や意見がないようですので、採決を取ります。番号2番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。ご異議のない方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 異議なしと認めます。それでは、議案第18号 番号2番の申請については、許可することに決定しました。

議 長 以上で、審議について終わります。

---

議事録署名委員

㊟

㊟